

◎新潟県告示第495号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十日町市の川西土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年4月12日

新潟県十日町地域振興局長

1 退任

理事 十日町市中仙田甲569番地 南雲 瑞男

退任年月日 平成28年3月31日